

所 信 表 明
並 び に
平成 29 年度市政運営方針

和泉市長 辻 宏 康

所 信 表 明

《 はじめに 》

市長選挙後、初の市議会開催にあたり、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民皆様のご支援とご協力をお願いする次第でございます。

この度の市長選挙におきまして、無投票による再選の栄に浴することができました。このことは、これまで「再生」から「躍進」へのまちづくりに取り組んできた2期8年の成果について、一定の評価をいただいているものと感じておりますとともに、3期目の市政運営を担っていくその重責に、あらためて身が引き締まる思いでございます。

さて、市政2期目の4年間を振り返りますと、こども医療費助成や留守家庭児童会の対象拡充、妊婦健康診査助成の拡充、南松尾はつが野学園開校をはじめとする小中一貫教育の推進、国民健康保険料の引き下げ、生活ごみの有料化など、市民生活の向上と市政の発展に欠かすことができない数々の取り組みを実現してまいりました。

特に市立病院については、指定管理者制度の導入や救急医療の再

開、そして来年4月に開院する新病院の建設など、市長就任時から最大の懸案事項として積極的に取り組んできた「改革」が、まさに実を結ぼうとしています。

このように、さまざまな取り組みを進めることができたのは、議員並びに市民皆様、そして関係各位のご支援とご協力の賜物であります。ここに厚くお礼申し上げます。

これからも引き続き、議員並びに市民皆様と築いてきた信頼関係を礎に、本市の「躍進」に向けた歩みを共に進めてまいります。

《 基本的な政策方針 》

昨年、本市は、市制施行60周年を迎え、数々の記念事業を通して、節目となる記念の年を市民皆様と祝うことができました。そして今年、待望のホテルがオープン、また、父鬼バイパス・鍋谷峠道路が開通し、和歌山県とのアクセスが飛躍的に向上しました。このように本市は、歴史・伝統を大切にしつつ、新たなまちの魅力を加えながら着実な発展を続けております。

その一方、全国的に進行する少子高齢化・人口減少は、本市においても大きな課題となっており、引き続き本市が、未来に向け

て「躍進」するためには、昨年策定した『第5次和泉市総合計画』において、「政策の取り組み方」としてお示しした「定住」、「にぎわい」、「安全・安心」、「支えあい・協働」、「都市経営」の“5つの促進”を実現していくことが重要であると考えております。そして、このことは、国が掲げる「まち・ひと・しごと創生」の好循環をこの和泉市で構築することにほかなりません。

その実現に向けては、まず、「躍進第二章」の幕開けとして、このたび掲げた公約の実現性を高めるべく『和泉躍進プラン（案）』の改訂に取り組み、市民生活の安心を高めるため、大きく「3つの充実」を掲げ、市政運営に取り組んでまいります。

1. 子育て・教育の充実

2. 医療・福祉の充実

3. 防災・防犯の充実

《 3つの充実 》

【1. 子育て・教育の充実】

『和泉躍進プラン（案）』に掲げる「持続可能なまち」を実現するためには、次世代を担う子どもたちが、健康で健全に育つことが必

要不可欠です。その実現に向けて、まず、子どもの健康を守るとともに、安心して子育てできる環境の充実に取り組みます。

そして、子どもたちが、自分の進路を自分の力で開拓することができるよう、「生きる力」を養うことも重要です。教育委員会と連携を図りながら、確かな学力を身に付けた心豊かな子どもの育成と、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めます。

また、本市で育った子どもたちや転入してきた若い世代が、引き続き本市に定住してもらうための施策についても、併せて検討してまいります。

具体的な施策といたしましては、こども医療費助成の更なる拡充、待機児童の解消、病児保育の充実、学校外での学習支援プログラムの実施、市内企業就労者の奨学金返済助成制度の創設に取り組みます。

【2. 医療・福祉の充実】

本市は、今後、府内で最も高齢者の増加率が高いまちになると想定されています。これから本格的に迎える超高齢化社会を乗り越えるためには、高齢者の活動の場を増やしつつ、元気で健康に暮らす

ための施策を推進することが、効果的な処方箋であると考えます。

また、障がい者施策や市立病院における医療の充実にも取り組み、誰もがいきいきと安心して暮らすことができる「健康寿命日本一のまち」をめざします。

具体的な施策といたしましては、救急医療の24時間365日受け入れ実施、高齢者のおでかけを応援するための交通機関利用の促進、老人集会所のリニューアル、手話言語条例の制定に取り組みます。

【3. 防災・防犯の充実】

東日本大震災に続き、昨年4月、熊本地震が発生しました。これまでの大災害における甚大な被害を目の当たりにするたびに、いつ発生するかわからない災害に対する事前の備えの大切さを痛感します。

また、減災の観点から、地震直後の災害から身を守る際に大きな役割を果たす「共助」による地域防災力を高めておくことが重要です。そして、このことは、防犯力の強化にもつながるものです。

防災・防犯対策といたしましては、市民皆様が、日頃から強い「地域の絆」を築くことができるよう、地域活動支援の充実を図るとと

もに、避難所の機能充実、犯罪抑止につながる防犯カメラの設置など、ソフト・ハードの両面からバランス良く取り組みを進め、市民生活の安全を守ってまいります。

具体的な施策といたしましては、避難所の装備の充実、防犯カメラの増設、町会・自治会活動の支援拡充、青色防犯パトロール車の活動支援に取り組みます。

《市政への想い》

以上が、3期目の市政運営に対する私の所信の一端であります。

私が最も尊敬するマハトマ・ガンジーは、『あなたの夢は何か、あなたの目的とするものは何か、それさえしっかり持っているならば、必ずや道は開かれるだろう。』という言葉を残しています。本市が、「躍進」の道を歩むためには、決して“行政ファースト”に陥ることなく、市民皆様との対話を重ねながら、皆が共有できる夢を持つことが必要です。

一方で、夢を実現させるためには、市役所の原動力である職員一人ひとりの能力と個性を最大限に引き出すことが重要です。『和泉躍進プラン（案）』に掲げた「組織・人づくり」の取り組みを推進し、

市役所に風通しのよい気風を醸成するとともに、職員からのボトムアップで政策が立案される組織をめざしてまいります。

これからの市政運営にあたっては、私の信条である「信頼感・躍動感・親近感」を胸に確かな歩みを進め、未来の子どもたちにつながることができる「和泉市の夢」を、3期目のキャンバスいっぱいに描いてまいります。

平成 29 年度 市政運営方針

続きまして、平成 29 年度の市政運営の基本方針とその概要につきまして、当初予算及び今議会にご提案申し上げます補正予算（案）に基づき、ご説明いたします。

《 平成 29 年度当初予算及び補正予算(案)の概要 》

平成 29 年度当初予算は、市長選挙が控えておりましたことから、主に義務的経費を計上した、いわゆる「骨格予算」でございましたが、あらかじめ『和泉躍進プラン（案）』においてお示ししておりました取り組みにかかる予算につきましては、計上させていただいたところでは、

具体的には、こども医療費の通院助成対象の拡充、待機児童の解消に向けた取り組み、南松尾はつが野学園の開校、学校給食燃料費の全額公費負担など、「子育て環境」や「学校教育」の充実を中心とした施策について、予算措置を講じております。

今議会にご提案申し上げます補正予算（案）につきましては、「肉付け予算」として、私の公約である「子育て・教育の充実」

のほか、3期目のまちづくりを進めるうえで不可欠な取り組みにかかる予算を盛り込んでおります。また、商店街の活性化や観光施策の充実など、地方創生に資する施策の予算も計上しています。

《平成 29 年度に取り組む主要な事業》

次に、平成 29 年度に取り組む主要な事業について、今般の補正予算（案）で措置しました事業と、当初予算で計上した新規及び拡充事業を中心に、『第 5 次和泉市総合計画』の体系に沿って、順次ご説明いたします。

1. 定住の促進

（「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり）

○妊婦一人ひとりに応じた支援計画を作成し、妊娠期から子育て期

にわたるまで、切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。

○こども医療費について、通院助成対象を 7 月診療分から中学校 3

年生までに拡充します。

○認定こども園等の保育料について、保護者負担の軽減を図るため、

1 号認定の子どもの保育料を 9 月分から引き下げます。

○今後も保育ニーズの増加が見込まれる中部及び北西部において、新たに保育所等を開設する法人を選定するほか、認定こども園の建て替えを支援し、待機児童の解消に取り組みます。

(社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実)

○富秋中学校区及び榎尾中学校区において、小規模校の教育環境改善に向け、適正配置の検証や地域との意見交換等に取り組みます。

○学習意欲があり、学習支援の必要な児童生徒を対象に、学校外での学習機会の提供として「(仮称) 和泉塾」を開設し、自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成に取り組みます。

○本市初の施設一体型小中一貫校「南松尾はつが野学園」の開校と同時に、全中学校区で本格実施した小中一貫教育について、非常勤講師の配置等による学習支援体制の強化を図り、義務教育9年間を見通した教育環境の整備に取り組みます。

○小学3年生の一部教科において、非常勤講師の配置により35人学級編制授業を実施するなど、学習内容の多様化に対応できる学習環境の整備に取り組みます。

○中学1年生及び2年生の全普通教室に空調設備を整備し、中学校

における快適な学習環境の確保を図ります。

- 小中学校給食費の保護者負担を軽減するため、給食調理にかかる燃料費を全額公費で負担します。
- 生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となる「食育」を推進するため、「第3次和泉市食育推進計画」を策定します。
- 児童生徒や保護者が抱える課題に対する支援の強化を図るため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを増員します。
- 次世代を担う子どもたちが、豊かな心を育むことができるよう、更なる読書環境の充実に向けて「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

(一人ひとりが輝くための生きがいをづくり支援)

- 本市の江戸時代における歴史をとりまとめた「和泉市の歴史 第7巻 和泉市の近世」を刊行します。
- 本年度、開館35周年を迎える和泉市久保惣記念美術館において、特別展「ピカソと日本美術」等の記念事業を開催します。

(健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進)

- がんの早期発見・早期治療につなげるため、胃がん検診に内視鏡検診を導入します。
- 5月に全面オープンした「関西トランスウェイスポーツスタジアム(総合スポーツセンター)」の利用促進を図り、スポーツを通じて、市民の健康増進と交流機会の創出に取り組みます。
- 南松尾老人集会所を旧南松尾小学校跡地に移転するため、設計業務に着手します。

(外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備)

- 信太山丘陵市有地の保全・活用について、平成31年度の都市計画決定に向け、整備方針と施設配置案の策定に取り組みます。
- 将来を見据えた住宅や商業等の都市機能の誘導により、快適な生活環境と持続可能な都市経営の実現をめざすため、「立地適正化計画」の策定に取り組みます。
- 全国的に増加傾向にある空き家について、本市における対策を総合的かつ計画的に推進するため、実態調査を実施します。
- JR北信太駅前周辺整備について、整備方針の検討等を行い、地

域住民と調整を図りながら基本計画の策定に着手します。

○和泉府中駅前周辺地区の歩道のバリアフリー化を推進するため、

和泉府中北通り線の歩道改良工事の設計業務に着手します。

○和泉中央駅からのぞみ野地区への歩行者アクセス道路である中央

2号歩行者専用道において、階段昇降機の老朽化に伴うエレベーター設置のため、実施設計業務に着手します。

○将来のまちづくりを踏まえた利便性の高い公共交通網を構築する

ため、「地域公共交通網形成計画」の策定に向けた基礎調査を実施します。

○市民への新たな外出支援策を検討するため、デマンド型交通の実

証実験運行を実施します。

(環境に配慮した快適なライフスタイルの確立)

○地球温暖化防止対策を推進するため、家庭用燃料電池コージェネ

レーションシステムの設置補助制度を新設します。

○市民が、ごみの収集日程や分別案内などの情報を手軽に入手でき

るよう、スマートフォンアプリを導入します。

○市民がごみを排出する際の利便性向上を図るため、家庭系日常(可

燃) ごみの「30 リットル指定袋」を作製します。

2. にぎわいの促進

(活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出)

○和泉商工会議所と共同で市内中小企業のPR冊子を作成し、中小企業の受注機会の増大や販路の拡大を図ります。

○国の地方創生推進交付金を活用し、和泉中央線沿道に新しく設立された商店街の支援に官民協働で取り組み、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図ります。

○一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、和泉府中駅前の商店街活性化とにぎわい創出のため、駅周辺における冬季イルミネーションを充実します。

○大阪府の大阪版認定農業者支援事業補助金を活用し、地場農産物の安定的な生産を支援するとともに、地産地消を推進します。

○若者の就職活動を支援するため、面接時のイメージアップに役立つセミナーを開催します。

(新旧の魅力が融合する観光の振興)

- 4月から和歌山県かつらぎ町と共同運行している「和泉市・かつらぎ町間広域観光路線バス」について、実証実験の結果を分析し、今後の交流人口拡大に向けた取り組みに活かします。
- 和泉市久保惣記念美術館等の市内観光施設への誘客を図るため、多言語に対応した表示板を設置するなど、インバウンド対応を推進します。
- 観光誘客に向けた事業の企画立案を強化するため、専門知識を有する「観光おもてなしマイスター」を配置します。
- 「和泉・久保惣ミュージアムタウン構想」に基づく美術館周辺地域のブランド化を推進するため、パブリックアート制作やイベント開催等に取り組みます。

3. 安全・安心の促進

(住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり)

- 平成30年4月の新病院開院に向けて整備を進めるとともに、救急医療の充実や診療科の増設など、更なる医療水準の向上に取り組みます。
- 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう「在

宅医療・介護連携コーディネーター」を配置し、在宅における医療と介護を適切に受けることができる体制づくりに取り組みます。

○平成30年度から3か年の、介護保険事業の運営や介護予防、高齢者福祉等の施策の方向性を示す「第7期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

○平成30年度から3か年の、障がい福祉サービスの計画的な提供に関する方針を定める「第5期和泉市障がい福祉計画」を策定します。

○手話の普及を図るため、手話言語条例の制定に取り組みます。

○障がい者等の相談支援体制の強化に向け、障がい者基幹相談支援センターを中心とした関係機関のネットワークづくりを推進します。

○犯罪を抑制し、市民生活の安全を高めるため、通学路を中心に防犯カメラを増設します。

○児童の安全を確保するため、老朽化した校門監視カメラを更新します。

(災害に備える仕組みづくり)

○防災ガイドマップの改訂と多言語化に取り組み、地域における防災力の強化を図ります。

○消防体制の強化を図るため、消防ポンプ自動車や化学消防ポンプ自動車を更新するほか、下宮町消防団器具庫を建て替えます。

○小中学校体育館の非構造部材の耐震化を計画的に進め、平成32年度未完了に向けて取り組みます。

4. 支えあい・協働の促進

(みんなで取り組む連携・協働のまちづくり)

○本年度スタートした介護予防・日常生活支援総合事業を推進するため、「おたがいさまサポーター」と利用者のマッチング業務等を担う「生活支援コーディネーター」を、地域包括支援センターに配置します。

○地域住民同士の「助け合い活動」を促進するためのモデル事業を推進します。

(多様性を認め合う人権尊重のまちづくり)

○本市における人権意識高揚を図るための施策の方向性を定める

「和泉市人権教育・啓発推進計画」を策定します。

- 市内事業者が、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組めるよう、研修会を開催します。

5. 都市経営の促進

(既存ストックの適正管理の促進)

- 昨年度に策定した「和泉市公共施設等総合管理計画」に基づき、まちづくりの視点を踏まえた施設の最適化に取り組むほか、公共施設の診断評価を実施し、計画的な管理に努めます。
- 市営住宅における入居者の安全確保や管理戸数の最適化を図るため、「丸笠団地建替基本計画」や「長寿命化計画」の策定に取り組みます。
- 市内に点在する老朽化した木造市営住宅の集約化と住環境の改善を図るため、平成 30 年度末の完成をめざして、唐国住宅建替工事を進めます。

(市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営)

- 新公会計制度を導入し、更なる財務情報の「見える化」と、限られた財源の有効活用を図ります。

○昨年度に導入した職員資格取得報償制度において、新たに「地方公会計検定」を対象とするなど、職責に応じた能力を発揮できる人材の育成に取り組みます。

○新庁舎建設に向け、庁舎機能や規模等を定める基本計画の策定に取り組みます。

○人気のあるWEBサイトや発信力の高いSNSで本市の魅力を発信し、市の知名度向上と来訪促進を図ります。

《 結びに 》

以上が、平成 29 年度市政運営方針でございます。

1 期目に蒔いた「まちづくりの種」が、2 期目には芽を出し、そして、数々の花を咲かせることができました。今後 4 年間では、これまでの取り組みが成熟した実となり、市民の皆様に本市の「躍進」を実感していただけるよう、とりまく課題を先送りすることなく、職員とともに「改革」を続行してまいります。

その足掛かりとなる平成 29 年度において、これら事業にしっかりと取り組んでまいりますので、議員並びに市民皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。